

通常ですと、判決宣告後に裁判長は、将来について適当な訓戒ができるという事になっていきますけど、本件については、自戒の意味を込めて菅家さんに謝罪をさせていただきます。

菅家さんの真実の声に十分に耳を傾けられず 17 年半の長きにわたり、その自由を奪う結果となりましたことを、この事件の公判審理を担当した裁判官として、誠に申し訳なく思います。

(立ち上がって) 申し訳ありませんでした。

このような取り返しのつかない事態を思うにつけ、二度とこのようなことを起こしてはならないという思いを強くしています。

菅家さんの今後の人生に幸多きことを心より祈り、この事件に込められた菅家さんの思いを深く胸に刻んでこの再審公判を終わることとします。